

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年10月14日（火） 8：28～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
松島みどり 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
西川公也 国務大臣（農林水産大臣）
小渕優子 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
江渡聡徳 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 4件
- 法律案 4件
- 政令 6件
- 人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特定秘密保護法の統一的な運用基準」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定秘密保護法の統一的な運用を図るため、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関する基準を定めるものであります。

次に、「フランス国」、「チェコ国」、「アイルランド国」及び「ボリビア国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、16日及び17日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ハンガリー国」及び「ヨルダン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案4件について、御決定をお願いいたします。まず、「災害対策基本法の一部改正法案」は、災害時における緊急通行車両の通行を確保するため、道路管理者が自ら緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件を移動することができることとする等の措置を講ずるものであります。

次に、「銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正法案」は、国際的な規模で開催される運動競技会の空気銃射撃競技に参加する選手等の競技技術の向上に資する等のため、年少射撃資格者の年齢の要件を緩和するほか、空気銃に係る練習射撃場において射撃練習を行う場合の手続等を定めるものであります。

次に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正法案」は、最近の海外における感染症の発生の状況等を踏まえ、感染症予防対策の推進を図るとともに感染症のまん延を防止するため、中東呼吸器症候群の二類感染症への追加、感染症に関する情報の収集体制の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「土砂災害防止法の一部改正法案」は、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、都道府県による基礎調査の結果の公表を義務付けるとともに、土砂災害警戒区域における警戒避難体制を整備する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定秘密保護法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年12月10日と定めるものであり、「特定秘密保護法施行令」は、同法の施行に伴い、特定秘密の表示方法、指定の有効期間満了に伴う措置、行政機関の長による特定秘密の保護措置、適性評価の実施方法等について定めるものであり、「内閣府本府組織令等の一部を改正する政令」は、特定秘密を記録した行政文書の管理の適正を確保するための検証・監察等に関する事務を総括整理する独立公文書管理監を内閣府大臣官房に新設等するものであります。

次に、「所得税法施行令の一部を改正する政令」は、最近における通勤手当の支給の状況等を踏まえ、交通用具使用者の通勤手当についての所得税の非課税限度額の引上げを行うものであります。

次に、「過労死等防止対策推進法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年11月1日と定めるものであり、「過労死等防止対策推進協議会令」は、同法の施行に伴い、同協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣がアジア欧州会合第10回首脳会合出席等のため明日から18日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、中西敏夫外135名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、「規制の簡素合理化に関する調査」の結果に基づく勧告を、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣に対して行います。

本調査は、国民、事業者及び地方公共団体等の関係者からの要望を受けて行ったものであり、規制の社会経済情勢等への適合、通知・通達等の明確化及び徹底、手続等の簡素合理化を求めています。

各大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、国民や事業者の負担を軽減し、より一層の規制の簡素合理化を図るため、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私は、明日から18日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成26年〕
〔10月14日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準の策定について (決定) (内閣官房)
- 資料なし ☆ フランス国特命全権大使ティエリー・ダナ外3名の接受について (決定) (外務省)
- 〃 ☆ ハンガリー国駐劄特命全権大使小菅淳一外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山本忠通外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (同上)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ {
 - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出復興予算の執行に関する質問に対する答弁書について (決定) (復興庁)
 - 1. 参議院議員江口克彦 (次代) 提出北方領土の現況等に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
 - 1. 参議院議員浜田和幸 (改革) 提出朝日新聞の慰安婦記事訂正に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員田村智子 (共) 提出自衛隊員のアスベストによる災害補償の認定の遅れに関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎法律案

- 資料あり ○ 災害対策基本法の一部を改正する法律案 (決定) (内閣府本府・警察庁・総務・財務・国土交通省)
- 〃 ○ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案 (決定) (警察庁)

- 資料あり ○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案
（決定）（国土交通省）

◎政 令

- 資料あり ○特定秘密の保護に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○特定秘密の保護に関する法律施行令（決定）
（同上）
- 〃 ○内閣府本府組織令等の一部を改正する政令
（決定）（内閣官房・内閣府本府）
- 〃 ○所得税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○過労死等防止対策推進法の施行期日を定める政令
（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○過労死等防止対策推進協議会令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三の海外出張について
（了解）
- 資料あり ☆中西敏夫外135名の叙位又は叙勲について
（決定）

[○署名あり ☆署名なし]